

議 事 要 旨

■ 件 名 月形町総合振興計画等審議会

■ 日 時 令和6年8月19日（月） 午後5時00分～午後5時27分

■ 場 所 月形町役場 大会議室

■ 出席者 委員：12名

町：副町長、教育長、総務課長、企画振興課長、住民課長、保健福祉課長
農林建設課長、教育次長、事務局2名

=====

1 開 会

【進行：企画振興課長】

2 会長挨拶

皆さま、お集りいただきお礼申し上げます。これから令和6年度第1回月形町総合振興計画等審議会を開催します。

3 議 事

それでは議事に入ります。（１）と（２）は関連がありますので、一括して説明願います。

（１）月形町第5次総合振興計画基本構想及び前期基本計画について

（２）第3期月形町創生総合戦略総合戦略について

【説明：企画振興課長補佐】

前回、2月5日に開催をしました、月形町総合振興計画等審議会で「月形町人口ビジョン《改訂版》」の策定状況及び、策定に当たっての基礎資料となる国立社会保障・人口問題研究所（通称：社人研）の推計状況について、報告させていただきましたが、委員さんの変更等もあり、また状況も確定しましたので、改めて説明させていただきます。

月形町人口ビジョン《改訂版》の1ページには、人口ビジョンの基本的な考え方を記載し、3ページには人口の現状分析として、月形町の総人口の推移を記載しています。また、5ページから出生・死亡・転入・転出などの人口動態を、13ページには、産業と就労状況、16ページには、昨年9月から10月にかけて行いました町民アンケート調査の内、人口に関する部分として、人口減少対策や結婚対策に関する調査結果を記載しています。

19ページには、将来人口推計を記載しています。国勢調査を基に国立社会保障・人口問題研究所（社人研）が人口推計を算出したものをグラフ化したものですが、公表されたのが、昨年の12月となっています。前回の公表は平成30年で、その際には令和42年（2060）年までの人口推計が出されましたが、今回は令和32年（2050）年までと10年間短い推計で出されました。人口ビジョンを基に総合振興計画を作成するため、令和5年度末までに新たな社人研の公表がなされなければ、12月に出された推計を使用すると前回会議でご理

解をいただきまして、結局、新たな公表はなされませんでしたので、総合振興計画の目標年である令和 17 年は国勢調査人口 2,963 人、令和 32 年は 2,512 人、22 ページに記載しています住民基本台帳人口は、令和 17 年 2,280 人、令和 32 年は 1,605 人として推計しました。

続きまして、「月形町第 5 次総合振興計画」の説明をさせていただきます。

昨年開催しました審議会で、7 月上旬に審議会開催の予定とお知らせさせていただきましたが、役場庁舎内での検討に時間を要しまして、昨年の審議会開催以降、役場係長職を中心としたプロジェクトチーム会議で作成作業・修正作業を複数回、全体会議を 2 回、役場課長職を中心とした策定委員会を 2 回、副町長・教育長・総務課長・企画振興課長・住民課長・保健福祉課長・農林建設課長・教育次長の 8 名での会議を 4 回、専門部会を 2 回開催し、最終的に完成したのが 7 月 29 日となり、開催が遅れたことをお詫び申し上げます。

また、令和 5 年度第 1 回総合振興計画等審議会で説明をさせていただきましたが、改めて、今までは別々で策定していました総合振興計画と創生総合戦略については、一本化するということで、案を策定していますので、ご理解をいただきたいと思います。

それでは、2 ページをお開きください。

2 ページには目次を掲載しています。4 ページから第 1 章はじめに、9 ページから第 2 章、基本構想、16 ページから第 3 章、前期基本計画という体系でございます。

3 ページは、町長の言葉ですので、現時点では（案）として掲載しております。

4 ページから第 1 章として、5 ページに総合振興計画の趣旨と策定体制を掲載しております。

6 ページには、計画の構成と期間を掲載し、7 ページには本計画（総合振興計画）とデジタル田園都市国家構想の実現に向けた第 3 期まち・ひと・しごと創生総合戦略を一体化した理由を掲載しています。

8 ページには月形町の現状として、人口や少子高齢化などの現状を記載。

9 ページからは第 2 章、基本構想として、10 ページには、令和 16 年（2034 年）のまちの姿（将来像）として、月形町のテーマ「みんなでつくる未来 ともに歩むまちづくり」を基本理念とし、新しいまちづくりの柱を 6 項目と位置づけ、保健・医療・福祉分野は、①ともに支え合う健やかなまちづくり、産業部門は、②活力とにぎわいのあるまちづくり、生活環境部門は、③快適で安全・安心なまちづくり、教育・スポーツ・文化部門は、④人が輝き文化を育むまちづくり、生活基盤部門は、⑤未来の暮らしを支えるまちづくり、協働・行財政部門は、⑥ともに生き、ともに歩むまちづくりと設定しています。

11 ページには、先ほど人口ビジョンの所で説明させていただきましたが、将来推計人口と目標について記載しています。下段 3 行では人口ビジョンで推計した将来人口推計「令和 17 年（2035）年、2,963 人（国勢調査人口）、2,280 人（住民基本台帳人口）を上回る人口を目標としますとし、12 ページには SDGs とデジタルトランスフォーメーションについて記載をしています。

13 ページには土地利用構想を記載し、①災害につよいまちづくりを目指す土地利用、②豊かな自然環境と共生する土地利用、③持続可能な産業の構築に向けた土地利用について記載をしています。

14 ページには先ほど、10 ページで説明させていただきました 6 つのまちづくりの柱の施策項目を記載し、15 ページには、デジタル田園都市国家構想の実現に向けた第 3 期まち・ひと・しごと創生総合戦略の設定について、基本目標として「にぎわい」、「えがお」、

「きぼう」、「ゆとり」の4本の目標と横断的目標「デジタルの力と広域連携の推進」をする必要性を掲載しています。

16 ページから第3章 前期基本計画となります。

17 ページには、基本計画の考え方、前期基本計画の体系、前期基本計画ごとの説明を記載し、18 ページから 27 ページまでは、創生総合戦略の施策の体系を記載しています。体系としましては、創生総合戦略の基本目標（オレンジ色の部分）が上段にきて、次に前期基本計画、その下に重要施策、その下に主な施策と該当するページ番号、その下に具体的な事業と内容を記載しています。

28 ページには、重点プロジェクトとして、健康、産業、安全・安心、子ども、定住環境と5本のテーマに分け、創生総合戦略の基本目標だけでは網羅することができない、特に重点的に取り組む施策を「重点プロジェクト」と位置づけ、設定しています。

29 ページと 30 ページには、まちづくりの総合目標として、出生数の5年後の目標値や年少人口、再生産年齢の女性人口、転出・転入などの人口減少対策の目標値を記載しています。

次に重点プロジェクトの表示方法ですが、31 ページ中段の主な施策1の後ろにピンク色で重点プロジェクトとプロジェクトの番号（28 ページに記載しているテーマ番号、1は健康）を表示、創生総合戦略の表示は 33 ページ下段の、主な施策1の後ろに黄色で創生総合戦略と戦略の番号（この場合は、18 ページから記載している体系及び 15 ページに記載している目標番号は同じですので、基本目標4の快適で安心な暮らしを確保することにより、月形町で「ゆとり」を実感するの4を記載し、創生総合戦略と重点プロジェクトの両方に該当する施策は、35 ページの中段の主な施策1のように創生総合戦略／重点プロジェクトといった形で表示しています。

41 ページには、前期基本計画1の各施策とSDGsとの関係を記載しています。なお、82 ページ、最終ページにSDGsのまちづくりの視点を掲載しています。

31 ページに戻っていただき、前期基本計画1「ともに支え合う健やかなまちづくり」では、保健・医療・福祉体制や子育て支援体制の一層の充実を図り、健康で安心して暮らすことができるまちづくり、子どもを安心して産み育てることができる環境づくりを進めるための施策を「保健・医療」、33 ページ「高齢者支援」、35 ページ「障がい者支援」、36 ページ「子育て支援」、38 ページ「地域福祉」、40 ページ「社会保障」の重要施策に分け、記載しています。

42 ページ、前期基本計画2「活力とにぎわいのあるまちづくり」では、基幹産業である農業の維持・発展と観光・交流機能の強化、停滞傾向にある商業の活性化、既存企業の経営の安定化などを進めるための施策を「農林業」、44 ページ「商工業」、46 ページ「観光・交流」、47 ページ「雇用対策」、48 ページ「消費者対策」の重要施策に分け、記載しています。

50 ページ、前期基本計画3「快適で安全・安心なまちづくり」では、大地震や集中豪雨への備えをはじめとする危機管理体制の一層の強化を図り、快適で安全・安心な暮らしが実感できる、質の高い定住環境の整備を進めて行くため、「環境・エネルギー」、51 ページ「廃棄物処理」、52 ページ「上下水道」、54 ページ「公園・緑地」、55 ページ「墓地・火葬場」、「消防・防災」、58 ページ「交通安全・防犯」、59 ページ「雪対策」の重要施策に分け、

記載しています。

61 ページ、前期基本計画 4「人が輝き文化を育むまちづくり」では、地域に根差した特色ある学校教育を推進するとともに、町民主体の学習・文化・スポーツ活動の活発化や貴重な文化財の保存を進めて行くため、「学校教育」、63 ページ「生涯学習」、64 ページ「青少年健全育成」、65 ページ「スポーツ」、67 ページ「文化芸術・文化財」、68 ページ「国際化・地域間交流」の重要施策に分け、記載しています。

70 ページ、前期基本計画 5「未来の暮らしを支えるまちづくり」では、快適な住環境づくりや利便性の高い公共交通の整備、情報化の一層の推進など、便利で安全な生活基盤づくりを進めるため、「土地利用」、「住宅施策」、73 ページ「道路・公共交通」、74 ページ「情報化」の重要施策に分け、記載しています。

76 ページ、前期基本計画 5「ともに生き、ともに歩むまちづくり」では、コミュニティの活性化を進め、協働のまちづくり、住民自治の地域づくりを進めて行くとともに、財政の健全化や事務事業の見直しをはじめ、さらなる行財政改革を進めて行くため、「コミュニティ」、77 ページ「町民参画・協働」、78 ページ「男女共同参画」、79 ページ「自治体経営」の重要施策に分け、記載しています。

なお、重要施策の下部に記載しています主な施策ごとの詳細については、事前に配付をさせていただいておりますので、本日の説明は省略させていただきますが、次回の会議を9月の上旬に予定していますので、その時に改めて意見をいただければと考えています。

以上で説明を終わらせていただきます。

ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

【質疑・意見】

○（尾崎副会長）

見守り推進事業で、現状値の人数と目標値の人数について、42人から47人に増えている。元々は見守りサポーターの数ではなかったか。見守り推進事業は、元々、地域で見守りをし合いましょうという事業で、人数が多くなる想定ではない。お互いに支え合っていければ、この事業自体いらなくなる。そういう風にしていくのを目標にしている。地域でお互いに見守りができる町になれば、無くなる事業で、そこを目指しましょうという事業のはず。目標値が多くなっていることについての意見を聞きたい。

●（保健福祉課長）

現実にはなかなかそこまで進んでいない状況ではないか。見守らなければならない人が居るのに見落としがあるのではないかと課題に感じている。そういうことから、多少、人数を増やしている。ただ、これからも地域で見守っていくという形には変わりはないのかなと思っている。

○（宮本委員）

デジタル化について、他自治体の話を聞いていると、本当に必要なのかと思う部分があ

る。町民に具体的に利便性があるのかについて、サービスの1例でも良いので教えて欲しい。デジタル化の設備投資については更新作業は早く、お金を掛け続けることになる。近隣自治体との連携などの計画があれば教えて欲しい。

●（総務課長）

労働の担い手、人手がどんどん減っていく。数年先には今の半分の職員数で各種事務事業に対応できるように目指すというのが国のスタンスです。質問にありました広域的な事業については、岩見沢市を中心とした広域連携のあり方等について、ようやく協議が始まったところでございます。明確に事業を抽出することはできませんが、ご理解をいただきたい。

（3）その他

【説明：企画振興課長補佐】

今後の審議会のスケジュールについて、説明する

4 閉 会

（終了：午後5時27分）